

平成 30 年 度

中 央 区 各 会 計 予 算  
中 央 区 各 会 計 予 算 説 明 書

平成 30 年 2 月

中 央 区

# 目 次

## [平成30年度中央区各会計予算]

	頁
議案第1号 平成30年度中央区一般会計予算……………	3
議案第2号 平成30年度中央区国民健康保険事業会計予算……………	15
議案第3号 平成30年度中央区介護保険事業会計予算……………	23
議案第4号 平成30年度中央区後期高齢者医療会計予算……………	31

## [平成30年度中央区各会計予算説明書]

平成30年度中央区一般会計予算説明書……………	39
歳 入 予 算……………	48
歳 出 予 算……………	124
平成30年度中央区国民健康保険事業会計予算説明書……………	245
歳 入 予 算……………	250
歳 出 予 算……………	266
平成30年度中央区介護保険事業会計予算説明書……………	305
歳 入 予 算……………	310
歳 出 予 算……………	327
平成30年度中央区後期高齢者医療会計予算説明書……………	367
歳 入 予 算……………	372
歳 出 予 算……………	379



平成 30 年度  
中央区一般会計予算

# 目 次

	頁
予 算 総 則.....	7
第 1 表 歳入歳出予算 .....	8
歳        入.....	8
歳        出.....	10
第 2 表 繰越明許費 .....	12
第 3 表 債務負担行為 .....	13
第 4 表 特別区債 .....	14



# 平成30年度中央区一般会計予算

## 予 算 総 則

平成30年度中央区の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 89,791,219千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(特別区債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 特別区債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、これを行うことができるものと定める。

平成30年2月28日提出

中央区長 矢田美英

# 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

科	目	金 額
款	項	
1 特 別 区 税		28,814,307 <sup>千円</sup>
	1 特 別 区 民 税	25,896,253
	2 軽 自 動 車 税	60,264
	3 特 別 区 た ば こ 税	2,855,989
	4 入 湯 税	1,801
2 地 方 譲 与 税		365,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	257,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	108,000
3 利 子 割 交 付 金		65,000
	1 利 子 割 交 付 金	65,000
4 配 当 割 交 付 金		317,000
	1 配 当 割 交 付 金	317,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		220,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	220,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		8,292,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	8,292,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		229,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	229,000
8 地 方 特 例 交 付 金		90,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	90,000
9 特 別 区 交 付 金		15,600,000
	1 特 別 区 財 政 交 付 金	15,600,000
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		26,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	26,000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		818,466
	1 負 担 金	818,466
12 使 用 料 及 び 手 数 料		7,776,790
	1 使 用 料	6,873,910
	2 手 数 料	902,880



科 目		金 額
款	項	
13 国 庫 支 出 金		8,940,269 <sup>千円</sup>
	1 国 庫 負 担 金	5,935,377
	2 国 庫 補 助 金	3,001,707
	3 国 庫 委 託 金	3,185
14 都 支 出 金		5,381,892
	1 都 負 担 金	1,925,173
	2 都 補 助 金	2,974,199
	3 都 委 託 金	482,520
15 財 産 収 入		1,116,252
	1 財 産 運 用 収 入	1,113,351
	2 財 産 売 払 収 入	2,901
16 寄 附 金		38,923
	1 寄 附 金	38,923
17 繰 入 金		4,782,243
	1 他 会 計 繰 入 金	2
	2 基 金 繰 入 金	4,782,241
18 繰 越 金		1,112,523
	1 繰 越 金	1,112,523
19 諸 収 入		4,442,554
	1 延 滞 金 及 び 加 算 金	85,023
	2 特 別 区 預 金 利 子	165
	3 貸 付 金 収 入	1,234,217
	4 受 託 事 業 収 入	453,172
	5 収 益 事 業 収 入	100,000
	6 雑 入	2,569,977
20 特 別 区 債		1,363,000
	1 特 別 区 債	1,363,000
歳 入 合 計		89,791,219

歳 出		
科 目	目	金 額
款	項	
1 議 会 費		千円 691,777
	1 議 会 費	691,777
2 企 画 費		2,388,496
	1 企 画 費	2,388,496
3 総 務 費		5,325,844
	1 総 務 管 理 費	4,695,963
	2 税 務 費	198,160
	3 防 災 危 機 管 理 費	401,770
	4 選 挙 費	18,978
	5 監 査 費	10,973
4 区 民 費		9,927,611
	1 区 民 生 活 費	1,762,384
	2 地 域 産 業 費	6,460,356
	3 文 化 ス ポ ー ツ 費	1,704,871
5 福 祉 保 健 費		32,720,384
	1 社 会 福 祉 費	14,335,582
	2 児 童 福 祉 費	15,511,820
	3 保 健 費	2,872,982
6 環 境 土 木 費		11,302,292
	1 環 境 費	4,156,682
	2 土 木 費	7,145,610
7 都 市 整 備 費		7,777,543
	1 都 市 整 備 費	7,777,543
8 教 育 費		12,227,446
	1 教 育 総 務 費	2,571,259
	2 学 校 教 育 費	8,985,867
	3 図 書 文 化 財 費	670,320

科 目		金 額
款	項	
9 公 債 費		587,058 <sup>千円</sup>
	1 公 債 費	587,058
10 諸 支 出 金		6,692,768
	1 他 会 計 繰 出 金	3,873,159
	2 財 政 積 立 金	2,819,609
11 予 備 費		150,000
	1 予 備 費	150,000
歳 出	合 計	89,791,219

## 第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
4 区 民 費	3 文化スポーツ費	月島スポーツプラザの改修	34,770 <sup>千円</sup>
5 福祉保健費	1 社会福祉費	マイホーム新川の改修	129,516
	2 児童福祉費	水谷橋公園内保育所の整備	17,931
6 環境土木費	2 土 木 費	佃公園の改修	153,520
		水谷橋公園及び水谷橋公園内 公衆便所の再整備	16,089
		街路樹・街路灯の整備	7,985
		人にやさしい歩行環境の整備	21,797
		新島橋の架替	263,000
		電線共同溝の整備	272,953
8 教育費	2 学校教育費	常盤小学校の改修	62,220
		阪本小学校の改築及び阪本こども園 (仮称)の整備	256,620
		月島幼稚園の改修	8,100
合 計			1,244,501

### 第 3 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
晴海特別出張所（仮称）等複合施設の整備	平 成 31 年 度	269,543 <sup>千円</sup>
公衆浴場施設改善等資金融資の利子補給	平成31年度～平成42年度	9,617
商 工 業 融 資 の 利 子 補 給	平成31年度～平成40年度	496,351
月島スポーツプラザ等複合施設の改修	平 成 31 年 度	597,871
いきいき桜川（桜川敬老館）及び桜川保育園の改築並びに桜川地域密着型特別養護老人ホーム（仮称）等の整備	平成31年度～平成32年度	3,140,265
いきいき桜川（桜川敬老館）仮設建物及び桜川保育園仮園舎の設置	平成31年度～平成32年度	551,629
日 本 橋 保 育 園 の 改 修	平成31年度～平成32年度	347,737
出産支援事業のタクシー利用券贈呈	平 成 31 年 度	21,432
コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス の 更 新	平成31年度～平成32年度	204,120
水谷橋公園及び水谷橋公園内公衆便所の再整備並びに水谷橋公園内保育所の整備	平 成 31 年 度	64,793
豊海運動公園及び防潮堤の整備	平 成 31 年 度	674,340
常 盤 小 学 校 の 改 修	平 成 31 年 度	178,539
佃島小学校及び佃中学校の改修	平成31年度～平成32年度	3,307,796
阪本小学校の改築及び阪本こども園（仮称）の整備	平 成 31 年 度	81,417
豊海小学校防潮堤の整備	平 成 31 年 度	43,932
晴海地区小学校・中学校の整備	平 成 31 年 度	161,137

## 第 4 表 特 別 区 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法
児 童 福 祉 施 設 整 備	千円 72,000	<p>証券の発行又は普通貸借の方法で政府その他より起債する。</p> <p>証券発行の場合における発行価格は、額面 100 円につき98円以上とする。</p> <p>利 率</p> <p>年 5.0 %以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>
学 校 教 育 施 設 整 備	1,291,000	<p>償還の方法</p> <p>起債のときから据置期間を含め、30年以内に元利均等、元金均等又は満期一括償還の方法により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還をすることがある。</p> <p>その他</p>
合 計	1,363,000	<p>金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。</p>

平成 30 年度  
中央区国民健康保険事業会計予算

# 目 次

	頁
予 算 総 則.....	19
第 1 表 歳入歳出予算 .....	20
歳        入.....	20
歳        出.....	21





# 平成30年度中央区国民健康保険事業会計予算

## 予 算 総 則

平成30年度中央区の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,083,811千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、これを行うことができるものと定める。

平成 30 年 2 月 28 日 提出

中 央 区 長 矢 田 美 英

## 第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		金 額
科 目	目 項	
1 国民健康保険料		4,019,470 <sup>千円</sup>
	1 国民健康保険料	4,019,470
2 一部負担金		4
	1 一部負担金	4
3 使用料及び手数料		28
	1 手 数 料	28
4 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
5 都 支 出 金		7,712,760
	1 都 補 助 金	7,712,760
6 繰 入 金		1,310,707
	1 他会計繰入金	1,310,707
7 繰 越 金		34,721
	1 繰 越 金	34,721
8 諸 収 入		6,120
	1 延滞金加算金及び過料	5
	2 預 金 利 子	4
	3 受託事業収入	1
	4 雑 入	6,110
歳 入 合 計		13,083,811

歳 出		
科 目	金 額	
款 項		
1 総 務 費		235,966 <sup>千円</sup>
	1 総 務 管 理 費	153,911
	2 徴 収 費	82,055
2 保 険 給 付 費		7,760,619
	1 療 養 諸 費	6,770,601
	2 高 額 療 養 費	877,451
	3 出 産 育 児 一 時 金	96,649
	4 葬 祭 費	8,680
	5 結 核 ・ 精 神 医 療 給 付 金	7,238
3 国民健康保険事業費納付金		4,882,865
	1 医 療 給 付 費 分 納 付 金	3,381,826
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分 納 付 金	1,020,878
	3 介 護 納 付 金 分 納 付 金	480,161
4 共 同 事 業 抛 出 金		4
	1 共 同 事 業 抛 出 金	4
5 保 健 事 業 費		134,635
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	123,290
	2 保 健 事 業 費	11,345
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
7 諸 支 出 金		34,721
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	34,721
8 予 備 費		35,000
	1 予 備 費	35,000
歳 出 合 計		13,083,811



平成 30 年度  
中央区介護保険事業会計予算

# 目 次

	頁
予 算 総 則.....	27
第 1 表 歳入歳出予算.....	28
歳        入.....	28
歳        出.....	29





# 平成30年度中央区介護保険事業会計予算

## 予 算 総 則

平成30年度中央区の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,386,430千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、これを行うことができるものと定める。

平成 30 年 2 月 28 日 提出

中 央 区 長 矢 田 美 英

## 第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		金 額
科 目	項	
1 介 護 保 険 料		2,037,792 <small>千円</small>
	1 介 護 保 険 料	2,037,792
2 使 用 料 及 び 手 数 料		2
	1 手 数 料	2
3 国 庫 支 出 金		1,643,703
	1 国 庫 負 担 金	1,360,478
	2 国 庫 補 助 金	283,225
4 支 払 基 金 交 付 金		2,108,485
	1 支 払 基 金 交 付 金	2,108,485
5 都 支 出 金		1,177,684
	1 都 負 担 金	1,106,494
	2 都 補 助 金	71,190
6 財 産 収 入		7
	1 財 産 運 用 収 入	7
7 繰 入 金		1,414,460
	1 他 会 計 繰 入 金	1,399,488
	2 基 金 繰 入 金	14,972
8 繰 越 金		4,204
	1 繰 越 金	4,204
9 諸 収 入		93
	1 延滞金加算金及び過料	3
	2 預 金 利 子	3
	3 雑 入	87
歳 入 合 計		8,386,430

歳 出		
科	目	金 額
款	項	
1 総 務 費		千円 341,852
	1 総 務 管 理 費	322,533
	2 徴 収 費	19,319
2 保 険 給 付 費		7,590,677
	1 介 護 サービス等諸費	7,355,110
	2 高 額 介 護 サービス等費	235,567
3 地 域 支 援 事 業 費		414,688
	1 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 費	218,525
	2 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	196,163
4 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	1
5 基 金 積 立 金		7
	1 基 金 積 立 金	7
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
7 諸 支 出 金		4,204
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	4,203
	2 他 会 計 繰 出 金	1
8 予 備 費		35,000
	1 予 備 費	35,000
歳 出 合 計		8,386,430



平成 30 年度  
中央区後期高齢者医療会計予算

# 目 次

	頁
予 算 総 則.....	35
第 1 表 歳入歳出予算 .....	36
歳        入.....	36
歳        出.....	37



# 平成30年度中央区後期高齢者医療会計予算

## 予 算 総 則

平成30年度中央区の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,701,263千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、これを行うことができるものと定める。

平成30年2月28日提出

中央区長 矢田美英



## 第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		金 額
科 目	目 項	
1 後期高齢者医療保険料		1,473,099 <small>千円</small>
	1 後期高齢者医療保険料	1,473,099
2 使用料及び手数料		2
	1 手 数 料	2
3 繰 入 金		1,162,964
	1 他 会 計 繰 入 金	1,162,964
4 繰 越 金		3,150
	1 繰 越 金	3,150
5 諸 収 入		62,048
	1 延滞金及び過料	2
	2 償還金及び還付金	1
	3 預 金 利 子	1
	4 受託事業収入	62,041
	5 雑 入	3
歳 入 合 計		2,701,263

歳 出		
科 目		金 額
款	項	
1 総 務 費		57,017 <sup>千円</sup>
	1 総 務 管 理 費	54,017
	2 徴 収 費	3,000
2 広 域 連 合 納 付 金		2,507,420
	1 広 域 連 合 納 付 金	2,507,420
3 保 健 事 業 費		123,674
	1 保 健 事 業 費	78,594
	2 葬 祭 費	45,080
4 諸 支 出 金		3,152
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	3,151
	2 他 会 計 繰 出 金	1
5 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		2,701,263

